

地域とともにある学校づくり

～コミュニティ・スクールと 地域学校協働活動の一体的推進～



沖縄県教育庁生涯学習振興課

市町村教育長・教育委員研修会ワークシート

あなたの町、あなたの地域、あなたの学校は今……

… (過去) … **今** … 30年後 … <未来> …
あなたは、どんな「物語」を描いていますか？

(Q) あなたが住んでいる地域や学校で、「このまま成り行きに任せていたら、将来まずいことになるのでは？」ということはありませんか？ 真剣に向き合っていかなければならない「課題」はありませんか？

少子高齢化	学校の再編統合	学力向上	新学習指導要領	携帯電話・SNS
自治会未加入	人手不足	いじめ	道徳の教科化	日本語指導
子供会の解散	地域の担い手	部活動	外国語教育	小中一貫教育
地域行事・祭り	外国人居住者	不登校	プログラミング教育	放課後の居場所
伝統文化の継承	産業の撤退	PTA	教育のICT化	キャリア教育
空き家の増加	防災・防犯	働き方改革	子供の安心・安全	生徒指導

2

(Q) その中で、

- ① すぐに対策・対応が必要なもの
 - ② 時間をかけて対策・対応を講じる必要があるもの
- は何ですか？ また、それらが複雑に絡み合っていないですか？

	① すぐに対策・対応	② 時間をかけて対策・対応
1		
2		
3		

3

(Q) これらの課題の解決に向けて、①学校だけで対応できること②地域だけで対応できること③家庭だけで対応できることはどれですか？



4

子供たちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子供たちや地域の輝く未来を創るためには、「社会総掛かり」での対応、学校・家庭・地域による一体的な取組が必要ではないでしょうか。それを実現可能にする仕組みの一つが、()です。

目次

- 地域とともにある学校づくり
～コミュニティ・スクールと
地域学校協働活動の一体的推進～
- 沖縄県における
コミュニティ・スクール及び
地域学校協働本部導入状況

地域とともにある学校づくり
～コミュニティ・スクールと
地域学校協働活動の一体的推進～

コミュニティ・スクールとは

◆◇コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）とは◇◆

コミュニティ・スクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく学校運営協議会を置く学校であり、学校運営協議会とは同規定に基づき教育委員会より任命された委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。平成29年3月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。

コミュニティ・スクールの主な3つの機能 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5】

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

◆◇地域学校協働活動とは◇◆

地域学校協働活動とは、社会教育法第5条第2項に規定される地域住民等が学校と協働して行う様々な活動を指します。

◆◇地域学校協働活動推進員とは◇◆

地域学校協働活動推進員とは、地域学校協働活動を実施するにあたり、企画・提案や関係者との調整など全体のコーディネートを行う者で、社会教育法第9条の7の規定に基づき教育委員会が委嘱した者のことです。

◆◇地域学校協働本部とは◇◆

地域学校協働本部とは、幅広い層の地域住民・団体等が参画し、地域と学校が目標を共有しながら「緩やかなネットワーク」を形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のことです。

「地域学校協働本部が整備されている」とは、地域学校協働本部のコーディネートのもとで様々な地域学校協働活動が行われている状態を言い、必ずしも学校ごとに組織化されていたり、会議体や事務室があったりするものではありません。

<地域学校協働本部の要素>

- ① コーディネート機能（地域学校協働活動推進員等の配置の有無に関わらず、地域学校協働活動の実施に必要なコーディネートが行われていること）
- ② 多様な活動（より多くの地域住民の参画による多様な地域学校協働活動が実施されていること）
- ③ 継続的な活動（地域学校協働活動が継続的・安定的に実施されていること）

地方教育行政の組織および運営に関する法律 第47条の5(抜粋)

- ① 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる。
- ② 対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。
- ③ 学校運営協議会は、前項に規定する基本的な方針に基づく対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者その他の関係者の理解を深めるとともに、対象学校とこれらの者との連携及び協力の推進に資するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

コミュニティ・スクールとは、学校の教育目標の達成を目指し、

- ①目標について学校と地域住民・保護者とが協議する
- ②教育課程の編成をはじめ、どのように目標を達成するかを協議する
- ③学校内だけでなく、地域社会からの資源・支援の活用について協議するための組織が設置されている学校

コミュニティ・スクール

▶ 学校と地域とが、共有する目標に向かって、共に学校運営の充実・改善に取り組む方策を協議する体制

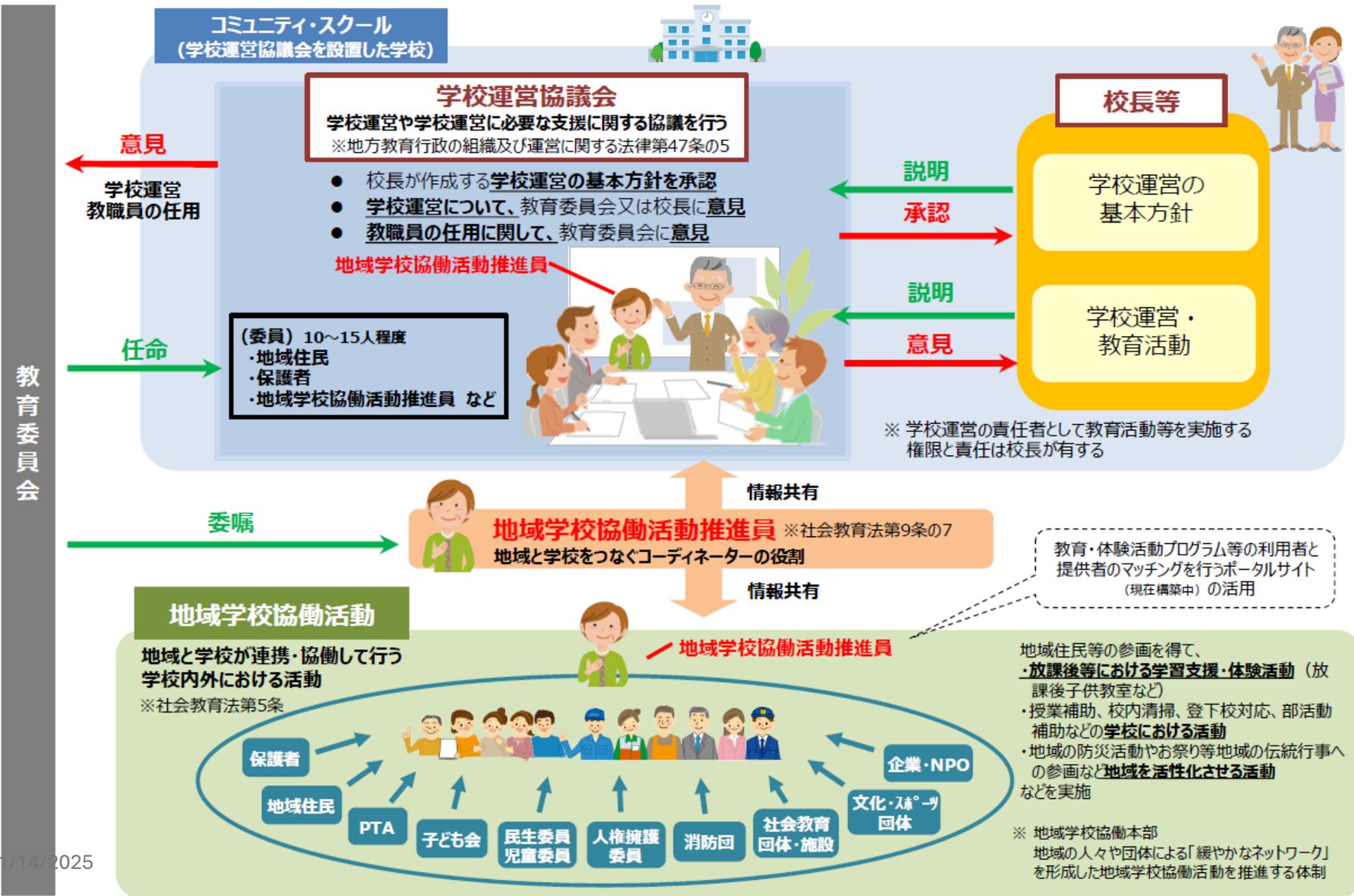
地域学校協働活動

▶ 学校と地域とが、共有する目標に向かって、連携・分担しながら地域全体で多様な教育機会を実施する活動



働 6 独
活 立
動 地
の 行
一 政
と 法
体 人
的 も 教
推 職
進 員
る 支
学 援
校 機
オ 構
ン づ
ブ ラ
ク ー
リ ン
研 ぐ
修 コ
教 ミ
材 ュ
材 ニ
よ テ
り ィ
引 ス
用 ク
リ
ー
ル
ズ
と
地
域
学
校
協
働

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



CSと地域学校協働活動が一体的に推進できているとは、ということ？

①体制整備

- ・多様な意見（保護者、地域住民、教職員、児童・生徒等）を吸い上げ、教育課程や学校運営の充実をはかる方策や、評価や改善方策について協議する学校運営協議会が設置されていること
- ・広く地域住民や学校関係者が、子供や学校をめぐる課題や、目指す子供像や学校の教育目標について、話し合い、共有する機会が定期的に設けられていること
- ・学校運営協議会の一員として、地域活動等とつながりを持つ地域学校協働活動推進員が委嘱されていること

②教育目標を共有したうえで、地域学校協働活動を実施

- ・教育目標に基づきながら、学校教育の充実・改善（学校運営協議会）と、社会教育や地域活動の充実・改善（地域学校協働本部、公民館や自治会、まちづくり協議会等）が協議され、活動が展開されていること
- ・連携による取組を拡充するばかりでなく、内容や役割の分担・見直し、廃止等についても話し合えること

→地域住民が、子供や学校をめぐる現代的な課題や最新動向に関する情報等をアップデートする学習機会が必須

③教育課程（社会に開かれた教育課程）の開発

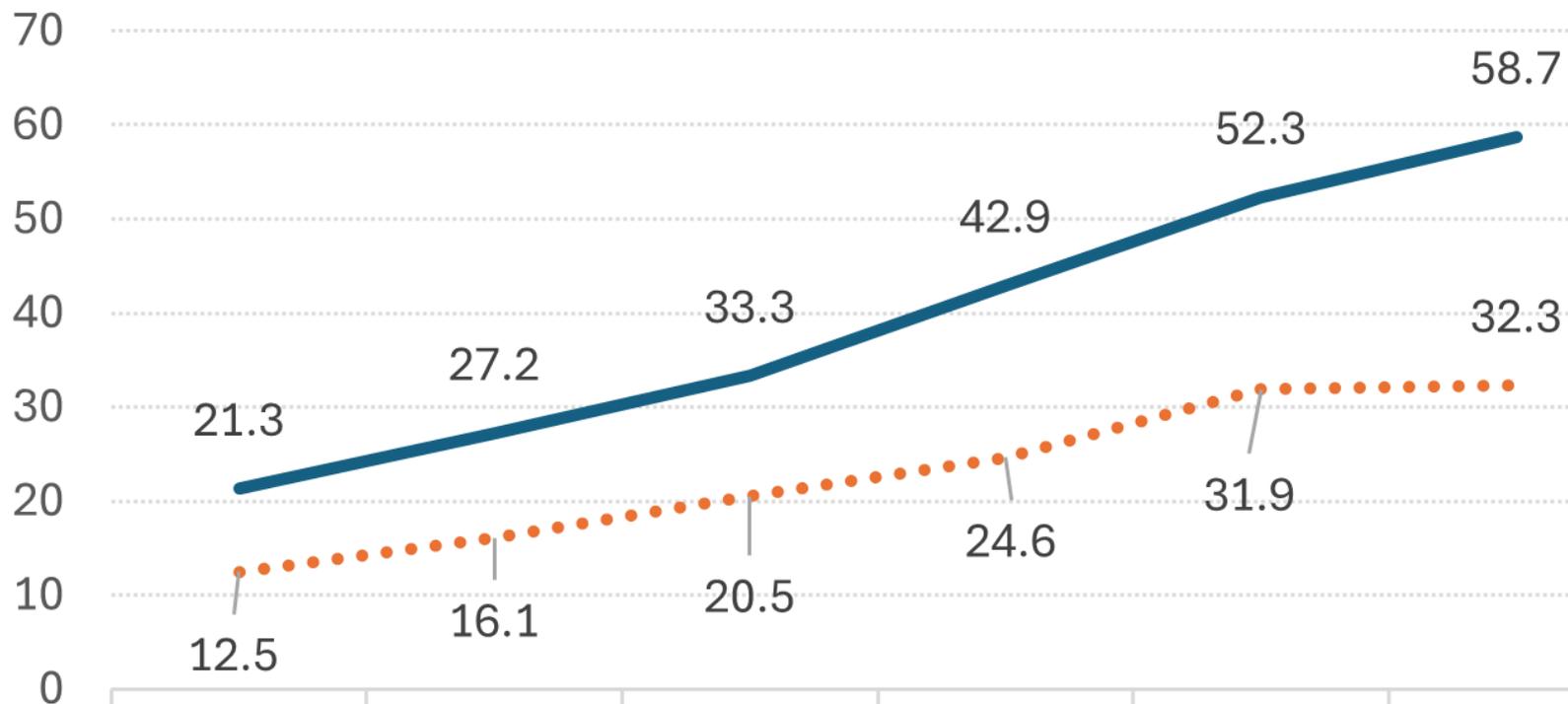
- ・教育目標を達成するための魅力的な教育計画や授業づくりが、地域（企業やNPO、他の教育・専門機関含む）からのアイデアや資源を活用しながら開発され、その成果等の評価・改善についても地域とともに実施されていること

→総合的な学習の時間、総合的な探究の時間等は、その重要な入口

カギとなるのは、当事者意識を持って、多様な他者と関わりながら、学校・子供をめぐる教育課題に取り組む大人の存在

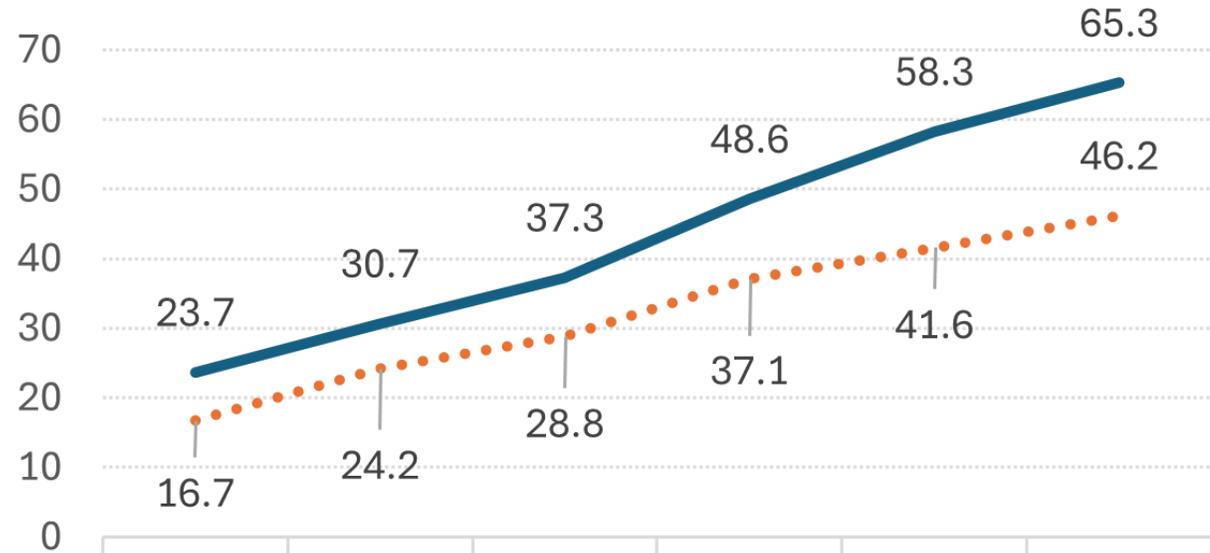
沖縄県におけるコミュニティ・スクール及び 地域学校協働本部導入状況

全校種 CS導入率（全国：沖縄県）



	R1	R2	R3	R4	R5	R6
— 全国	21.3	27.2	33.3	42.9	52.3	58.7
..... 沖縄県	12.5	16.1	20.5	24.6	31.9	32.3

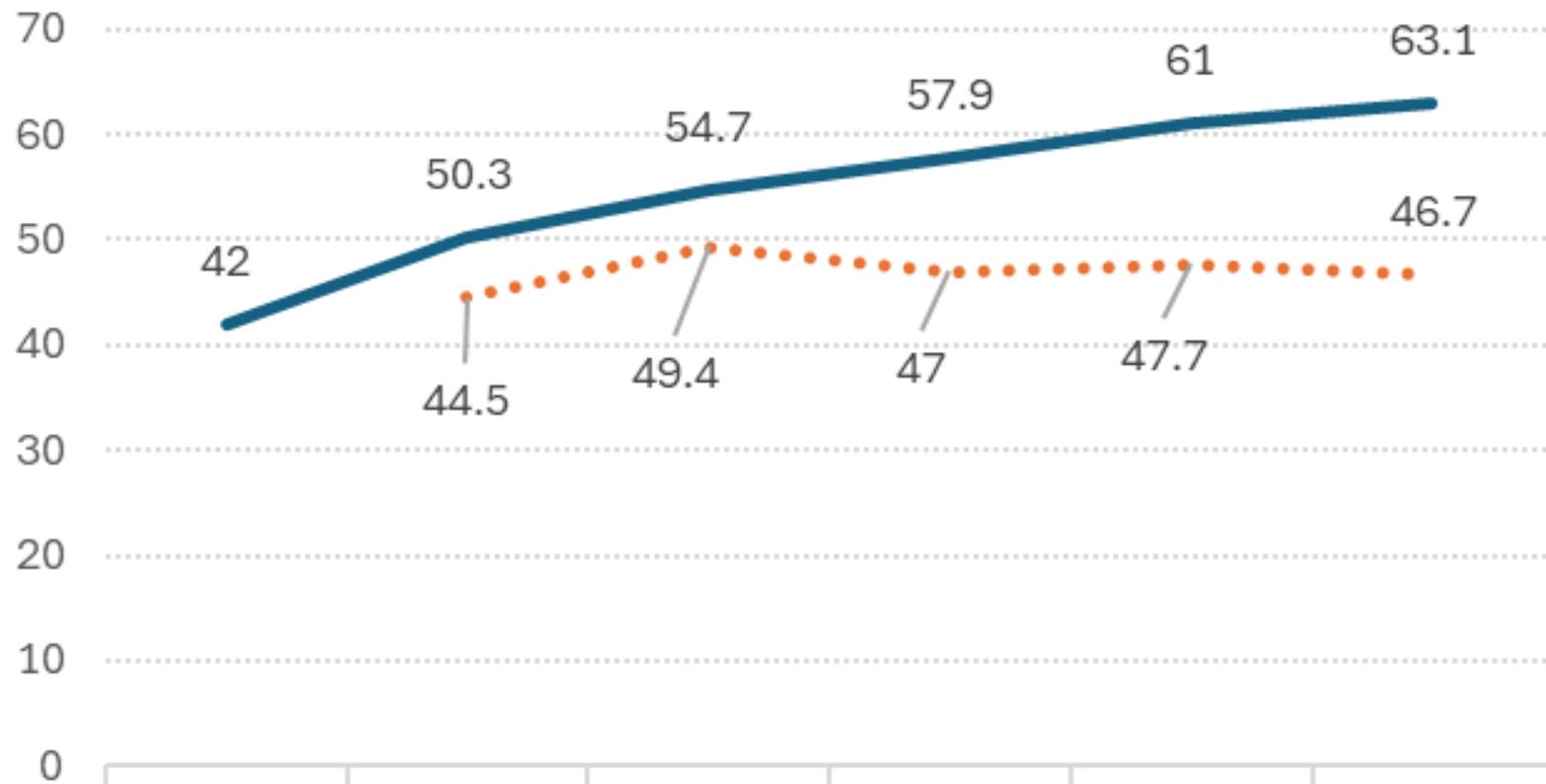
C S 導入率（小・中・義務教育学校）



	R 1	R2	R3	R4	R5	R6
— 全国 小・中・義務教育学校	23.7	30.7	37.3	48.6	58.3	65.3
..... 沖縄 小・中・義務教育学校	16.7	24.2	28.8	37.1	41.6	46.2

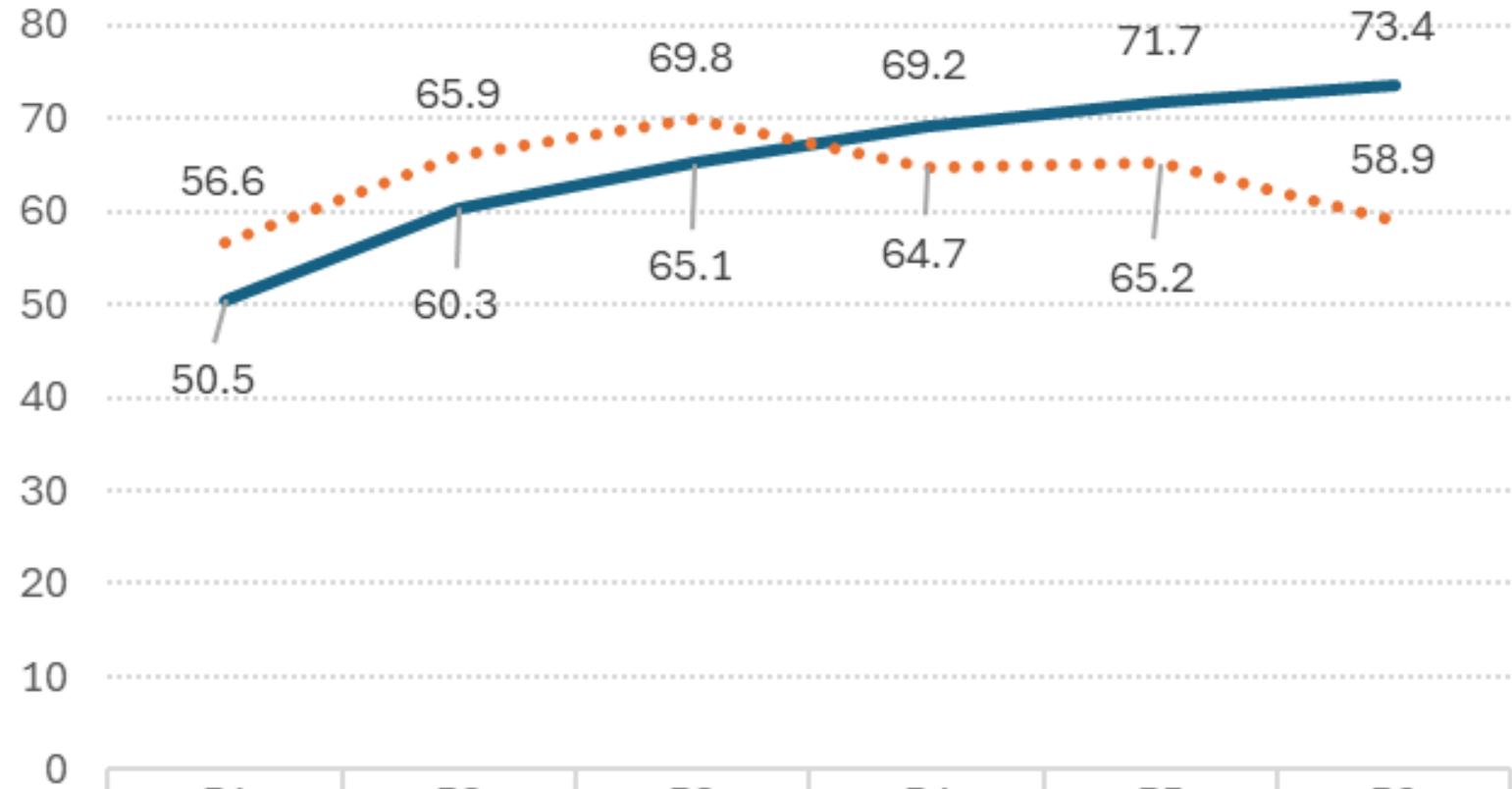
— 全国 小・中・義務教育学校 沖縄 小・中・義務教育学校

全校種 地域学校協働本部導入率



	R1	R2	R3	R4	R5	R6
— 全国	42	50.3	54.7	57.9	61	63.1
●●●●● 沖縄県		44.5	49.4	47	47.7	46.7

小・中 地域学校協働本部導入率



	R1	R2	R3	R4	R5	R6
— 全国	50.5	60.3	65.1	69.2	71.7	73.4
●●●●● 沖縄県	56.6	65.9	69.8	64.7	65.2	58.9

学校名:豊見城市立豊崎中学校

基本情報

豊崎中学校運営協議会

令和6年6月25日 設置

委員構成

PTCA関係者、校区自治会長、大学教授
弁護士、地域企業代表、学校教職員
市総務課防災マネージャー

15名

会議回数

年間5回

地域学校協働活動推進員等数
()は内、学校運営協議会委員数

地域学校協働推進員 1名(0名)

地域コーディネーター 名(名)

地域学校協働本部名

豊見城市地域学校協働本部

背景・取組概要

令和6年4月3日の台湾沖地震の際に、地域住民が本校へ自主避難した経緯がある。その際、開校前の準備期間であったが、学校の地域的機能について改めて気づかされた。委員には、防災士や豊見城市防災マネージャーも在籍する。地域、子供たちの防災意識を高め、地域貢献できる生徒の育成を目指したい。

⇒ 地域、生徒の防災力を高める地域づくり～自助から共助へ～

特色ある
教育活動



工夫・ポイント・特徴的な取組

◆ コミュニティ・スクール委員の選出

「豊見城市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」(第5条)において定められた構成をもとに、地域住民を基本とし、各校区自治会長、保護者(PTCA役員)、弁護士や学識者、行政機関の職員、地域企業代表、教職員とした。

◆ 学校テーマについて

開校初年度ということで、「みんなで創る！夢実現する学校」をテーマに、サブタイトルを「学校・保護者・地域の連携による開校1年目の基盤作り」とした(写真1)。

◆ 第1回合同協議会(熟議)【6月25日】(写真2)

地域とともにある学校運営に欠かせない機能として「熟議・協働・マネジメント」の3機能がある。この3機能を基本に、地域の子供をどう育てたいか、何を実現したいのかという目標を共有した。埋め立て地、海拔の低さという豊崎地区の特徴と学校の防災拠点としての機能について確認し、地域の防災力の向上と、生徒たちが「防災リーダー」として活躍することを視点に取組を推進することを確認した。

◆ 第2回協議会(施設見学+熟議)【9月5日】(写真3)

避難所としての機能について学校施設見学を通して確認した。11月6日(水)午後、生徒、保護者、地域、企業が一堂に会して学ぶ「防災教室」を企画している。当日は授業参観も予定されており、地域住民、企業代表者にも参加を呼びかける予定。



写真1



写真2



写真3

ビジョンの共有

成果・効果・課題

○成果・効果 ☆課題

OCS委員から、多様な視点で活発な意見・提案があげられ、当事者意識の高まりが感じられた。

○目指す学校づくり、学校の特有の課題解決等、学校と地域でのビジョンの共有が図れた。

☆「地域学校協働活動」との連携協力。

	指標1		指標2	
	学校へ行くのが楽しい・楽しいと言っている (肯定的な回答)		地域社会に協力したい(生徒)・参加している(保護者) (肯定的な回答)	
	生徒	保護者	生徒	保護者
R6	92%	90%	87%	47%
	※学校評価(R6.7)			

※CSに関する保護者の認知度は41%である。(「コミュニティ・スクールについて知っている」の回答より)

学校名： 知念小学校 ・ 知念中学校

基本情報

知念小中学校運営協議会

令和6年4月1日 設置

委員構成

市議会議員・民生児童委員・学識経験者
保護者・PTA関係者・地域ガイド・区長会関係者

など 18名

会議回数 年間平均10回程度

地域学校協働活動推進員等数
()は内、学校運営協議会委員数

地域コーディネーター 1名(0名)

地域学校協働本部名

南城市地域学校協働本部
(知念地区まちづくり交流会)

背景・取組概要

令和4年度に知念地域が市の一部過疎として指定されており、現在市内全域から児童生徒が通うことが認められる「小規模特認校制度」を制定し、特認校指定に向けた「特色ある教育活動」や、小中一貫教育における「教育目標」「目指す生徒像」「具体的な取り組み」の方向性を見いだしているところです。

→「地域とつながり 地域を愛し 新しい価値観を生み出す児童・生徒」の育成を目指す

特色ある教育活動

工夫・ポイント・特徴的な取組

◆小中合同の運営協議会

新たに立ち上がった小中学校合同の運営協議会では、毎月会議が開かれ、小中学校の校長や教頭、学校運営協議会委員が参加して、具体的な教育活動や地域連携の方策について意見交換が行われています。

◆まちづくり交流会

地域住民と学校が密に連携できるよう、区長や事業者等との意見交換会を実施し、地域のニーズや意見を教育活動に反映させる体制が整備されました。この取り組みにより、地域との信頼関係を築き、具体的な方策が話し合われるよう努めています。

◆知念スポーツ祭(運動会)の開催

小中学校合同の体育行事として、地域の方々も参加できる「知念スポーツ祭」を企画中です。生徒が中心となってプログラムの作成を行い、運営協議会のメンバーの意見も反映されています。この行事を通じて、学校と地域住民の交流がさらに深まることが期待されています。



情報共有体制の整備

成果・効果・課題

○成果・効果 ☆課題 で分けて記入してください

○知念小・中学校合同の運営協議会が地域全体の一体感を深め、住民との意見交換で情報共有体制が整いました。小規模特認校制度を活用し、「地域を愛し、新しい価値観を生む」特色ある教育活動ができるための取組みを進めています。

☆イベント運営に必要な労力と時間が大きく、より多くの地域住民やボランティアの協力が不可欠です。今後も定期的な会議や地域住民との連携を深め、地域で子どもたちを支える仕組みづくりを推進していきます。

学校名: 恩納村立仲泊小学校

基本情報

仲泊小学校運営協議会

平成26年4月1日 設置

委員構成

地域自治会長、PTA会長、読み聞かせボランティア代表、学童代表、村社会福祉協議会など計13名

背景・取組概要

地域に拠って立ち、志を高く持って他者と協働しながら未来を拓く子供を育てるため、児童生徒が自主的・協働的・創造的に学ぶ体制づくりを目指している。

その一環として、地域の人材を活用し子供が多様な大人と関わる機会を増やすことで、地域の自然・歴史・文化に関心を持たせ、自分で課題を発見し、深く考え、主体的に行動できるように取り組んでい

会議回数 年間平均3回程度

地域学校協働活動推進員等数
()は内、学校運営協議会委員数

地域学校協働推進員1名(1名)

学校運営委員に任命されている

地域学校協働本部名

恩納村地域学校協働本部

◆学校運営協議会

学校と家庭・地域が目標とビジョンを共有し、子供の成長を支えるために、年に3回程度、協議を行っている。学校運営協議会では、学校経営方針・学校評価の報告や意見聴取、放課後の居場所づくり・児童の登下校時の安全確保などの課題について協議を行っている。



◆地域学校協働活動

環境学習の一環として、村漁業協同組合が行っているサンゴ保全活動を知るために、村地域コーディネーターがコーディネートし、サンゴの苗づくりや学校沖にあるサンゴ養殖地でグラスボートでの観察学習を行った。当該学習後、村赤土流出防止協議会の職員から陸域の赤土流出防止に係る取り組みについて講話してもらい、赤土流出防止が海の豊かさの象徴であるサンゴを守ることにつながり、それが地域住民の暮らしを守るということを体系的に学ぶことができた。



また村社会福祉協議会と連携し、保護者・ボランティアと協働した朝食支援「はまゆうキッチン」や放課後子ども教室「はなまるスペース」を実施している。



学校・地域の
連携・協働

成果・効果・課題

○成果・効果 ☆課題 で分けて記入してください

○ 地域コーディネーターや村社会福祉協議会と協働し、多様なチャンネルでボランティアの活用が図れている。

○ 児童からの学校評価用アンケートで、「地域行事や地域に関する学習に積極的に取り組んでいる」の項目について、「あてはまる」、「どちらかといえば当てはまる」回答した生徒の割合が80%を超えており、地域への理解・愛着が深まっている。

☆ 教員の働き方改革の面からも、専門性を持った学校支援ボランティアについて活用を検討する必要がある。

学校名:名護市小中一貫校 屋我地ひるぎ学園

基本情報

屋我地ひるぎ学園学校運営協議会

平成30年4月1日設置

委員構成

地域住民、保護者・PTA関係者、地域学校協働活動推進員、青少協支部代表、区長会代表

など 15名

会議回数 年間平均6回程度

地域学校協働活動推進員等数
()は内、学校運営協議会委員数

地域学校協働推進員 1名(1名)

地域コーディネーター 0名(0名)

地域学校協働本部名

屋我地ひるぎ学園学校運営協議会

学校運営委員に任命されている

背景・取組概要

小中統合により誕生した屋我地地域に一つの学校として、「地域に誇りと愛着を持ち たくましく生き抜く 屋我地っ子の育成」を基本理念に掲げ、名護市教育委員会のコミュニティ・スクール実践研究指定校(平成28年度～29年度)を経て学校運営協議会を設置。「ひるぎCSネット」の学校運営協議会と各部会(学習支援・地域活動・安全環境)と連携した地域学校協働活動を推進して学校運営を支援している。

工夫・ポイント・特徴的な取組

協議・意見交換を着実に
行っている

◆学校運営協議会

- ・学校経営方針(グランドデザイン)にめざす子ども像・学校像のほか、地域の現状や子どもたちの実態を明記して、学校を核とした地域との連携や課題を意識した協議・取組になるように心がけている。
- ・年1回、学校運営協議会に児童生徒会役員が参加して意見交換を行っている。

◆地域学校協働活動

- ・小中9年間で地域の方の授業や学校運営への関わりを示した一覧表(「屋我地島で学ぶ」9年間)を作成。学校に関わる全ての教員、保護者、地域住民が情報交換や連携を取りやすくなっている。
- ・総合的な学習の時間(美ら島タイム)では地域の方々が講師となり、学校周辺の地域学習を行うことで地域への愛着を育てるとともに、地域学校協働活動推進員が調整役を担い、多くの方々の参画を促している。

◆コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的実施

- ・学校運営協議会や下部組織に、保護者・PTA関係者をはじめ地域の社会教育団体(青少協)や自治会(区長会)も参加することで、学校と地域が一体となった取組を推進している。
- ・令和6年度には学校運営協議会や教職員・地域住民を対象にした熟議の場を設けて、コミュニティ・スクールの充実にむけたそれぞれの関わりや活動の方向性を議論した。



在籍児童生徒数の増加

成果・効果・課題

○成果・効果 ☆課題

- 地域と連携した学習指導体制が評価され、児童生徒の人数が増加傾向にある。(平成28年:99名⇒令和6年:173名)
- 地域と連携した取組が増えることで、児童生徒を地域が見守り・育むという主体的な意識が高まり、「地域とともにある学校」を関係者の多くが意識して活動している。
- 学校評価アンケートを分析すると、児童生徒の地域への愛着や学校生活の充実に高い評価がみられた。
- 学校でのさまざまな取組を学校だよりや地域連携カレンダーで発信することで、多くの保護者や地域の方々に教育活動への理解や参画の意識が芽生えている。
- ☆組織体制の見直し(PTA組織と部会メンバーを統一し、会議数減、担当教員・保護者・地域住民が多様な活動を支える持続可能な組織体制を検討中)

学校名:うるま市立南原小学校

基本情報

南原小学校運営協議会

平成31年4月1日 設置

委員構成

南風原区自治会長、南原学童代表、PTA会長、更生保護女性会代表、南風原区民生委員代表、南風原第3居場所代表、地域コーディネーター、市行政代表(市職員)

など 8名

会議回数 年間平均3回程度

地域学校協働活動推進員等数
()は内、学校運営協議会委員数

地域学校協働推進員2名(1名)

地域コーディネーター 0名(0名)

地域学校協働本部名

南原小学校地域学校協働本部

学校運営委員に任命されている

市教委の取組推移

背景・取組概要

- ・平成28年12月 市教育委員会は、コミュニティ・スクールの導入について、市総合教育会議で提案し、推進することを確認
- ・平成29年 3月 市教育委員会は、沖縄県内先進地(名護市)の視察
- ・平成29年 4月 市内5校をモデル校としてスタート
- ・同年 11月 コミュニティ・スクールフォーラムを開催、モデル校以外の学校及び市民向け周知を図る
- ・平成31年 4月 南原小学校に学校運営協議会を設置(並置校を含む全28校に設置)し現在に至る
- ・うるま市学校運営協議会規則に基づき、市教育委員会及び校長の権限と責任の下、学校と地域が連携し学校運営の改善や児童の健全育成に取り組む

工夫・ポイント・特徴的な取組

◆学校運営協議会

- ・学校経営方針等について、学校HPやスクリーン及び校長だより等で保護者への周知している。
- ・気になる児童・家庭への声掛け等、学校の課題について情報共有し、必要に応じ地域との情報共有を図りながら対応している。
- ・児童の登下校時における交通安全及び防犯に関し、学校と地域が連携して児童の安全を見守ると共に、通学路の安全上懸念される箇所については、関係機関への安全対策に係る要請を行っている。
- ・地震津波防災訓練について、地域及び学童並びにこども園と連携した活動を検討している。
- ・委員である自治会長は、下校時の児童の遊戯や宿題等公民館を開放し地域で見守っている。

◆地域学校協働活動

地域学校協働活動推進員を中心に地域の農家と連携した校外活動、社会見学や校外学習の際のバスの借用と運転手の手配のほか、伝統芸能(エイサー)指導等に取り組んでいる。また、地域の方を指導者として三線クラブや棒術クラブ、朝の交通安全指導や読み聞かせ活動に取り組んでいる。

成果・効果・課題

○成果・効果 ☆課題 で分けて記入してください

○ 学校・家庭・地域が情報共有し、継続的な連携・協働体制の確立ができ、こどもの教育に係る課題や目標等相互に共有し当事者意識が向上した。また、教育支援活動等を通じた教育活動や子供への理解の深まり、課題解決の実践ができている。

☆ コロナ禍において、協議会の開催に苦慮し、熟議する時間の確保が厳しかった。

継続的な
連携・協働体制の
確立

学校名:宮古島市立池間中学校

基本情報

池間小中学校運営協議会

令和6年4月1日 設置

委員構成

自治会長、小中学校長、漁業協同組合長、老人クラブ関係者、PTA関係者、地域住民代表 など 9名

背景・取組概要

保護者や地域の皆さんが学校の教育活動に参画し、子どものより良い育ちを通して地域の活性化、特色ある学校、地域創りを目指します。

本市のめざすコミュニティ・スクールでは、各中学校区に「学校運営協議会」を設置し、小中連携を推進すると共に学校と地域で目指す子ども像(資質能力)を共有し、学校運営に必要な支援について、^{1/1}熟議を深め、連携・協働のもと推進します。

会議回数 年間平均2回程度

地域学校協働活動推進員等数
()は内、学校運営協議会委員数

地域学校協働推進員0名(0名)

地域コーディネーター 1名(1名)

地域学校協働本部名

宮古島市地域学校共同本部

学校運営委員に任命されている

工夫・ポイント・特徴的な取組

○学校運営協議会

自治会長、小中学校長、漁業協同組合長、老人クラブ関係者、PTA関係者、地域住民代表といった幅広い委員構成で協議を行っている。

幅広い委員構成にすることで、学校運営協議会を通して地域の様々な機関や団体等のネットワーク化を図り、学校を核とした協働の取組を通じて地域の将来を担う人材の育成、地域が一体となって子どもたちを育てることで、地域とともにある学校づくりを目指す。

○学校行事・地域行事

・海の体験学習の際は漁師への依頼、船の手配を行ったり、味噌づくりの際は準備や指導を担うなど、運営協議会のメンバーが学校行事の運営に参加している。

・地域行事の際、運営協議会がコーディネートを行うなど、子どもたちが池間島の行事や文化について理解を深めることができるような教育活動を実施している。



CSの成果・効果

成果・効果・課題

○成果・効果 ☆課題

○学校行事の運営に学校運営協議会が加わることで、これまで学校が担ってきた地域との調整がスムーズになり、また、行事の内容も充実することができた。

○学校運営協議会が充実することで、学校と地域との協力体制が強まり、地域が学校の教育活動に協力的になるなどの効果がある。また、地域コーディネーターがいつでも学校の相談に乗ってくれている。

☆行事等の事前調整の際、地域の担当者との時間の確保が難しい。

☆協力してくれる地域の方々は、仕事を休んで参加していただいているので、その方への謝礼金や施設使用料等の予算面の確保。

☆県教育委員会の取組

(1) 伴走支援について

【CSの理解・周知】

- ①CSマイスターとの連携・プッシュ型派遣及び依頼派遣 (義務教育課)
- ②市町村教育委員会、および学校への各種情報の提供 (義務教育課・生涯学習振興課)

【CS関係者の資質向上】

- ①地域学校協働活動推進員・コーディネーター・ボランティア研修会の実施(年3回)(生涯学習振興課)

【財政的支援】

- ①学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (学校を核とした地域力強化プラン)(生涯学習振興課)

(2) 行政の体制や研修等について

(1) 関係課会議(年5回)の実施

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のための会議を年5回実施予定

- ①義務教育課 ②県立学校教育課 ③働き方改革推進課④生涯学習振興課

(2) 働き方改革推進課 「沖縄県公立学校における働き方改革推進計画(私たちのピース・リスト2023)」長期目標

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」位置づけ

(3) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業推進委員会(年2回)の実施

【委員】

社会教育関係者、学校教育関係者、民間団体関係者、学識経験者、行政関係者、放課後子ども総合プラン関係者、他教育長が適当と認める者

(4) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業地域学校協働活動推進員・コーディネーター・ボランティア研修会(年3回)

【対象者】

学校・家庭・地域の連携協力推進事業にかかる市町村担当者、学校関係者、地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター、ボランティア、学校運営協議会関係者等

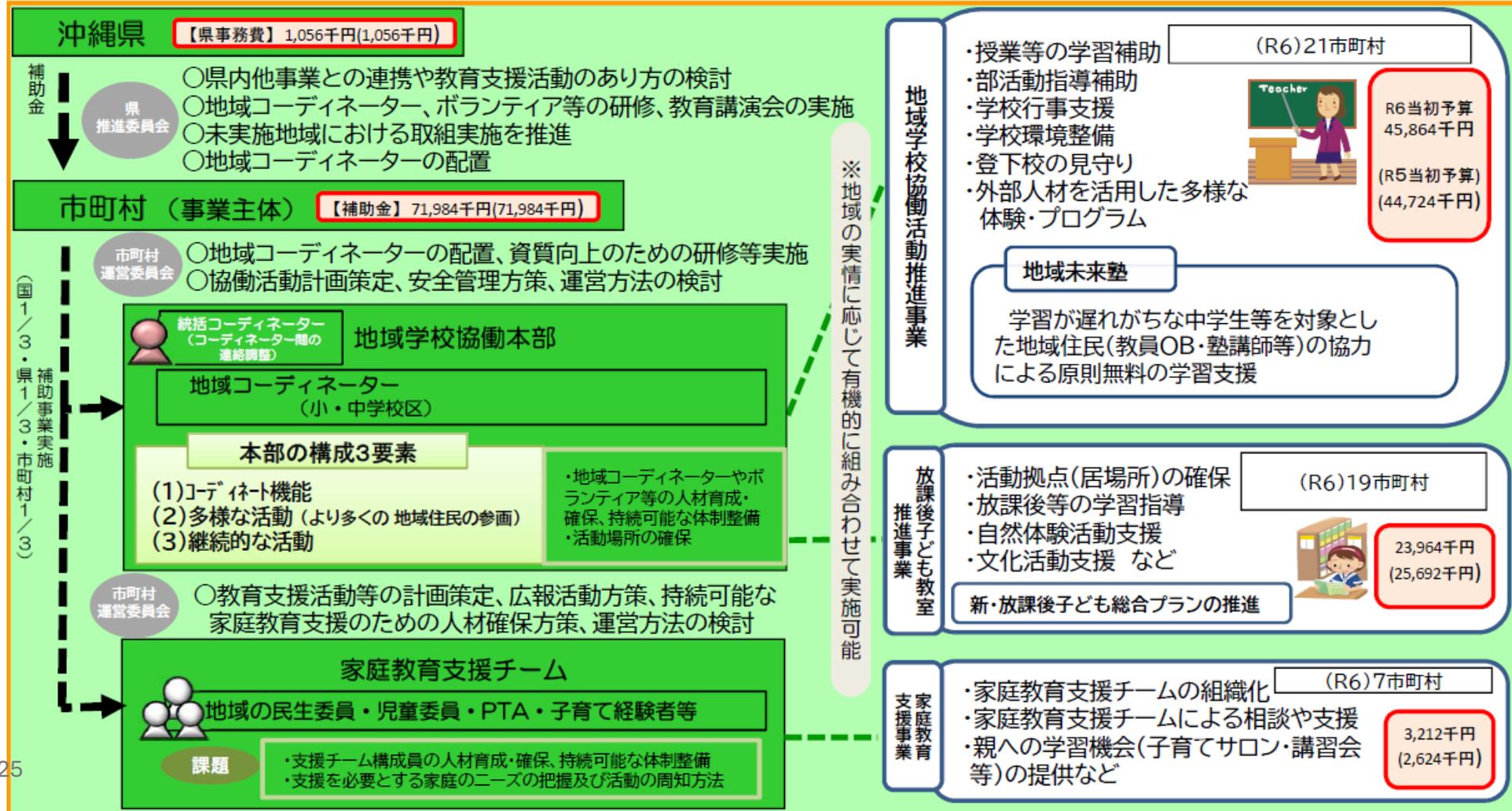
沖縄県学校・家庭・地域の連携協力推進事業

令和6年度当初予算額 73,040千円
(令和5年度当初予算 73,040千円)

補助率	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進める必要がある。

そのため、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく様々な活動を推進するため、地域と学校をつなぐコーディネーターが中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、地域学校協働活動、放課後子ども教室、家庭教育支援などの取組を通じて社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により

“地域とともにある学校づくり”

をすすめていきましょう

御清聴ありがとうございました。